平成２５年（フ）第２８号
新潟県加茂市高須町２丁目６番４号
債務者　石附　健一
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第２９号
新潟県加茂市高須町２丁目６番４号
債務者　石附　清美
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第９００号
名古屋市瑞穂区市丘町２丁目67番地
債務者　田中　　孝
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４０号
福井県鯖江市石田下町第23号38番地
債務者　髙島　憲一
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
新潟県三条市土場13番11号
債務者　赤塚　和夫
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第４９号
岐阜県多治見市市之倉町６丁目79番地
債務者　鈴木　勝子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第３２５号
熊本県宇土市新町４丁目３番地　プリベール101、前住所熊本県宇土市宮庄町71番地９
債務者　髙橋　勝利
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３２６号
熊本県宇土市新町４丁目３番地　プリベール101、前住所熊本県宇土市宮庄町71番地９
債務者　髙橋都代子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０号
滋賀県米原市米原223番地
債務者　櫛村幸太郎
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第２３６号
川崎市川崎区渡田１丁目15番12―602号　リッシュレジデンス川崎
債務者　貞包　好人
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４９３号
東京都府中市四谷４丁目50番地の11レトアＢ101
債務者　山本　　司
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４０号
熊本市西区花園３丁目13番１号　グリーンハイツ橋本102、前住所熊本市中央区出水３丁目１番12号　ラフィーネ出水202
債務者　壹岐　　恵
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１８６号
千葉県山武郡九十九里町西野322番地１
債務者　鵜澤久里美
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１７号
富山県氷見市十二町３番地10
債務者　東海　幸廣
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第８１号
富山県小矢部市水島712番地
債務者　長谷川工務店（井波屋）こと　長谷川　勇
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
富山地方裁判所高岡支部